

はじめに



JICAは、「信頼で世界をつなぐ」というビジョンのもとで、開発協力大綱に定められた「人間の安全保障」と「質の高い成長」の実現を組織の2大ミッションとしています。これらは、「持続可能な開発目標(SDGs)」が目指す「誰一人取り残さない」世界と軌を一にするものです。

JICAの事業評価は、過去の事業に対する評価結果から得られる学びを通して、事業のさらなる改善を図ること(学習と改善)、事業評価の結果を適時に公開すること(説明責任)を目的としています。事業評価の結果を活用し、協力の質の向上や戦略性の強化を図っています。

本報告書は、JICAの事業評価制度やJICAが実施した事業評価結果の概要を年次報告としてとりまとめたものです。本年度は、テーマ別評価(総合的・横断的な分析)、PDCAサイクルにおける評価結果の活用の促進、評価結果の統計分析やインパクト評価などに取り組み、学習と改善、説明責任の一層の深化を図りました。また、ナレッジ(知)の蓄積や活用といった国際潮流も踏まえ、評価結果の国内外での発信に努めてきました。これらの取り組みも、本報告書の中で紹介しています。

JICAの事業は、紛争影響国・地域をはじめとして厳しい環境で行われる場合が多く、また、世界の急速な環境変化や技術革新のもとで、開発途上国の成長を推進するためのイノベーションも求められます。そうした事業に対しても適切な評価を行い、評価を通じて得られた課題や学びを最大限に活用して自らの協力の質を改善し、「人間の安全保障」と「質の高い成長」の実現に果敢に挑戦していきたいと考えています。

本報告書が広く共有され、JICA事業に対する皆様のご理解の一助となることを願うとともに、今後のJICA事業に対する一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2020年3月

国際協力機構(JICA)理事長
北岡 伸一